

患者さん各位

院内トリアージ実施料の 算定について

夜間、休日または深夜において、救急車等で緊急に搬送された方以外の初診料を算定する患者さんに対して、来院後速やかに医師または看護師により緊急性について判断をして受診いただいた場合、診療にかかる料金に以下の点数を含めて算定させていただいておりますので、ご承知おき願います。

院内トリアージ実施料 300点（1点＝10円）

（例） 3割負担の方→3,000円×3割＝900円

【上記に該当する時間帯】

夜間：月～土曜日 19時～22時

深夜：月～土曜日 22時～6時

休日：日、祝日（祝日開院日を除く）、

年末年始（12月29日～1月3日） 終日

病 院 長

